

【手数料表】

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人申込の受理以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合、その他紹介のサービスに付随するサービス	<成功報酬> ■期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 ・当該求職者の想定年収の 100%を超えない額 ■期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 ・当該求職者の雇用契約期間中に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の想定年収の 100%を超えない額 ※手数料については求人者負担とする
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言サービス	<成功報酬> ■当該求職者の想定年収の 100%を超えない額 ※手数料については求人者負担とする
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索サービス	<着手金> ■想定年収の 100%を超えない額 <調査・探索活動費> ■1,000,000 円を超えない額（1 日当り） <成功報酬> ■期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 ・当該求職者の想定年収の 100%を超えない額 ■期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 ・当該求職者の雇用契約期間中に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の想定年収の 100%を超えない額 ※手数料については求人者負担とする
就職を容易にするための求職に対する専門的な相談・助言サービス	<成功報酬> ■当該求職者の想定年収の 100%を超えない額 ※手数料については関係雇用主負担とする

※上記手数料には、消費税は含まれていないために別途加算となります。